

平成 25 年 12 月 13 日

**IOSCO による最終報告書「市場構造の変化に伴う監督上の課題」の公表**

証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、「市場構造の変化に伴う監督上の課題」と題する最終報告書（以下、「本報告書」という。）を公表した。本報告書は、分断した市場環境における、市場の流動性及び効率性、価格の透明性、並びに投資家の注文に係る執行の質を向上させるための4つの提言を示している。

本報告書は、現在の市場構造やその発展がもたらす未解決の課題及びリスクを明らかにし、これらのリスクにどのように対処すべきかについて述べ、最後に、規制当局に対して分断化が市場の質に与える影響をモニタリングするよう提言している。

本報告書は、2010年にG20からIOSCOに対して、最新の技術発展が金融システムにもたらすリスクを抑制するために、市場の健全性及び効率性を促進する提言を策定するよう求めた要請に応えるものである。

本報告書は、他の関連分野における過去のIOSCOによる分析及び提言を踏まえており、特に、2011年の報告書「技術革新が市場の健全性・効率性に及ぼす影響により生じる規制上の課題」及び2013年の報告書「効果的な市場監視に対する技術的課題：問題及び規制手段」を参照している。

また、本報告書は、現在の市場の分断の状況及び、2001年以降各国において採られた規制対応の概要を提供しており、2001年の「透明性及び市場の分断」に関するIOSCO報告書をアップデートしている。この間、多くの調査対象国の市場は、一国における同一の金融商品に係る取引を、単一の（または極少数の）取引市場において行う構造から、複数の取引市場において行う構造へと発展してきた。

本報告書は、各国に対する調査において認識された、取引所の取引システム、取引所以外の取引システム及び店頭取引（取引所及び取引所以外の取引システムで行われない取引）を含む最も一般的な取引市場における株式及び上場投資信託の取引を考察している。なお、デリバティブ商品の取引は含まない。

本報告書に関して行われた作業には、以下の実態調査が含まれる。

- ・ 各国における様々なタイプの取引市場の分類
- ・ 様々なタイプの取引市場に対する規制及びルール、ひいては同一の金融商品を扱う異なる取引市場の設立を促す諸要素の概要
- ・ 異なる取引市場の間で、株式及び上場投資信託（ETF）の流動性がどのように拡散するか分析
- ・ 業界との対話及び IOSCO の関連委員会との協議

2013年3月21日に公表された市中協議報告書に対して、協会、仲介者、銀行、及びデータプロバイダーから、21の意見が提出された。

本報告書は、多くの IOSCO メンバー国における市場構造の現状について概説し、2012年の調査及び2013年の市中協議を通じて認識した、主要な事実と課題を明らかにしている。本報告書は、3月の市中協議報告書において提示した以下の提言を、最終的な提言として採用し、規制当局に対して分断化が以下の点に与える影響をモニタリングするよう提言している。

- ・ 市場の健全性及び効率性
- ・ 情報の利用可能性及び適時性
- ・ 注文取扱いルール及び最良執行
- ・ 流動性へのアクセス

(以上)